

令和4年度 第1回海老名市下水道運営審議会 次第

日時：令和4年7月21日（木）10時00分

場所：海老名市役所 3階 政策審議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 自己紹介

4 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任
- (2) 海老名市の下水道について【資料1】
- (3) 海老名市下水道運営審議会の概要【資料2】
- (4) 令和3年度決算（経営）状況報告【資料3】

5 その他

6 閉 会

令和4年度第1回下水道運営審議会資料

海老名市の下水道について

令和4年7月21日（木）
海老名市下水道課



1 はじめに

公共下水道事業は、公共の福祉を増進するとともに都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水域保全に資することを目的として運営しております。

下水道管には、家庭や工場などから排出される汚水を排除し下水処理場へ流下する汚水管と、降った雨を速やかに排除することで浸水被害を軽減する雨水管があり、それぞれがインフラとしての重要な役割を担っています。

海老名市では昭和 47 年度に事業着手して以来、およそ 50 年にわたり汚水管の整備に重点をおき、計画的かつ効率的に進めてきましたが、これらの管は順次耐用年数（50 年）を超過し改築・修繕が必要となってきます。

また、昨今の世界的な異常気象による降雨災害は、大規模な水害を頻繁に引き起こしており、雨水管についてもこれまで以上に迅速な整備が求められています。

これら下水道管の整備や改築、修繕には多くの費用が見込まれる一方で、将来的な人口減少や節水器の普及などによる使用料収入の減少により、今後の財源に不足が見込まれることから、令和 2 年度に下水道運営審議会でご議論いただいたうえで、令和 4 年 4 月に約 10% の料金改定を行いました。



一方経営面においては、平成 29 年度から地方公営企業会計へ移行し経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図ってきましたが、下水道事業を取り巻く諸課題も踏まえ、今後も将来にわたる安定的で健全な下水道事業の運営を強く推進していく必要があります。

2 下水道の役割

(海老名市下水道総合計画 (改定版) 関連ページ P 6, P 7)

海老名市の下水道は、汚水と雨水を別々の管で流しています(分流式)。それぞれの役割をご紹介します。

○汚水管の役割①

家庭や工場などから排出される汚水を排除して、まちを清潔に保ちます。



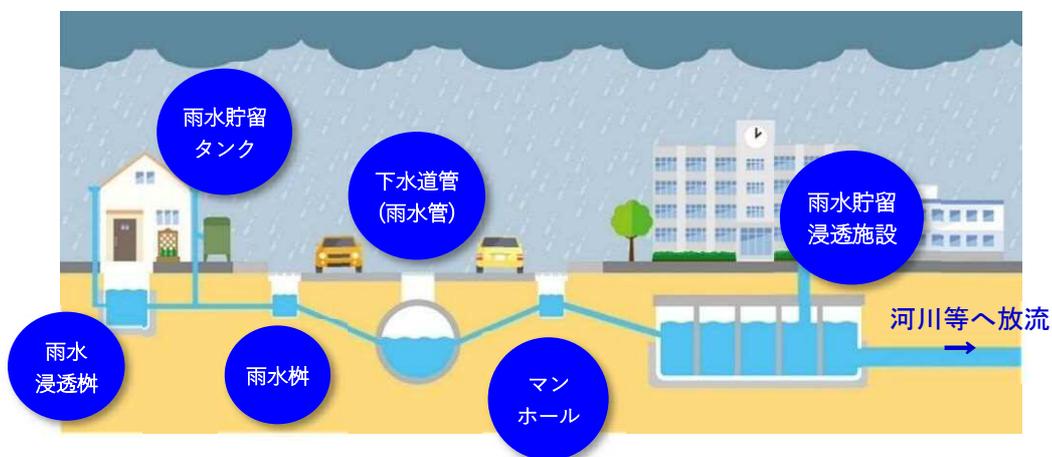
○汚水管の役割②

流下された汚水は下水処理場に運ばれます。下水処理場で様々な処理を行いきれいになった水を河川や海へ流すことで身近な環境を守ります。



○雨水管の役割

降った雨を速やかに排除することで、防災及び減災の役割を果たし、まちを浸水被害から守ります。



3 下水道事業の歩みと現状

(海老名市下水道総合計画(改定版) 関連ページP8～P11)

本市の下水道整備事業は、相模川流域下水道(※1)の流域関連公共下水道として昭和47年度に着手しました。

事業開始からおおよそ50年を経過した令和2年度末現在では、汚水管の総延長は330km余りに達し、下水道処理人口普及率(行政人口に対する下水道使用可能人口の割合)は96.2%となっています。

これは神奈川県全体の96.9%(※2)とほぼ同水準の普及率ですが、全国平均79.7%(※2)と比べると本市が高い水準であると言えます。

一方、都市浸水対策達成率(都市浸水対策の整備対象地域面積に対する浸水対策済面積の割合)は43.2%となっており、神奈川県全体の62.3%(※2)と比べて低い水準であることから、今後より一層の整備促進が望まれているところです。

また、財政面では安定的で持続可能な事業運営をより推進するため、平成29年度から地方公営企業会計へ移行し、財務諸表等から得られる経営成績や財務状態を基に、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいます。

※1 相模川流域内の9市2町の汚水を、神奈川県が整備管理する終末処理場へ流下し処理を行う下水道です。

※2 令和元年度末現在値

4 下水道を取り巻く諸課題と対応

(海老名市下水道総合計画(改定版) 関連ページP14~P17)

現在、下水道は様々な課題に直面しています。課題をひとつずつ整理し、「海老名市下水道総合計画(改定版)」(※3)に沿って対応してまいります。

○激甚化する降雨災害

日本の下水道整備は、高度経済成長に伴い発生した公害問題対策として生活環境の保全や水質汚濁防止を目的に進展してきたことから、雨水管よりも污水管に重点を置いて整備が進められてきました。

当市においても同様に污水管を優先して整備を行ってきましたが、昨今頻発するゲリラ豪雨や大型台風等に伴う浸水被害を減少させるため、今後は雨水管の整備に重点を置くことが必要となっています。



豪雨時道路冠水状況
海老名市本郷地内目久尻川沿い
令和3年7月1日から3日降雨
総降水量：337.5mm
1時間最大降水量：51.5mm
10分間最大降水量：11.5mm

○切迫する巨大地震

本市に被害を及ぼす地震として、都市南部直下型地震、東海地震、南海トラフ巨大地震が想定されていますが、いずれも今後30年以内の発生確率が70%程度と予想されており、いつ発生してもおかしくない状況です。

地震が起きた時、下水道管の破損により浸水被害が出たり、下水道の機能が損なわれて公衆衛生が悪化したりすることが無いよう、下水道管の耐震化やマンホールトイレの設置を進めてきました。

今後も引き続き、地震災害時にも下水道サービスを継続的に提供できる態勢を構築していくことが重要となります。

○汚水管の老朽化

汚水管の耐用年数は 50 年とされていますが、当市の汚水管総延長 330 kmのうち令和 10 年には約 6 %が、令和 20 年には約 40%が 50 年を経過します。

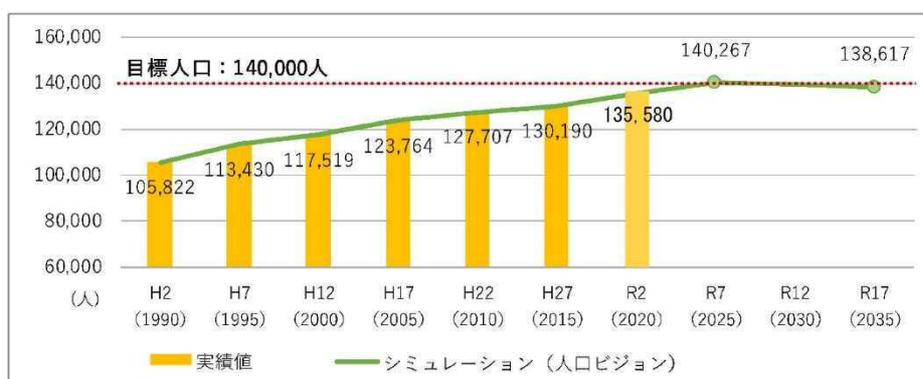
従来行われてきた、被害が発生してから対処する「事後保全型」では費用が膨大にかかるため、破損が小さいうちに対処する「予防保全型」に移行することで、工事の費用抑制と事業量の平準化を図る必要があります。

この予防保全型を実現するため、平成 29 年度に「海老名市公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画」を策定し、計画的な改築、修繕及び維持に取り組んでいます。

○人口減少

公共下水道事業は、市民の皆様からいただく下水道使用料によって運営されていますが、本市の人口は将来的には減少することが予想され、これに伴い使用料も減少することが見込まれます。

使用料の減少に伴い経営が悪化することの無いよう、計画的かつ効率的な事業推進と適正な下水道使用料の設定が重要となります。



○膨大なデータの管理

今後、汚水管は新規整備から改築、修繕、維持へ転換することが求められています。整備情報等は膨大なデータであるため、それらのデータを整理統合してデータベース化することで一元管理し、今後の改築、修繕及び維持に活用することが課題となっています。

- ※3 本市下水道事業における基本的な方針や施策の方向性を示すことを目的として令和 4 年 4 月に策定しました。計画期間は令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間です。

5 基本理念、基本方針及び個別施策

(海老名市下水道総合計画 (改定版) 関連ページ P 19 ~ P 44)

下水道が直面する様々な課題を踏まえ、海老名市下水道総合計画 (改定版) における基本理念を「未来へつなぐ下水道の持続と進化」と決めました。

また、基本理念の実現に向けて3つの基本方針、さらに7つの個別施策を定め、管理指標を用いて具体的に取り組んでまいります。

基本理念



基本方針

I 安全・安心なまちづくり

II 次世代へつなぐ自然環境と施設の保全

III 持続可能で効率的な下水道運営

基本理念と3つの基本方針、7つの個別施策の構成は次のとおりです。

具体的な管理指標や取組の詳細については、海老名市下水道総合計画（改定版）23 ページ以降に記載しておりますのでご参照ください。



「個別施策の主な取組」の太字は、管理指標を定めて計画の進行管理を行うものです。

海老名市下水道運営審議会について

海老名市まちづくり部下水道課

目次

- 1 下水道運営審議会の概要
- 2 現任期(令和4・5年度)における審議等の予定
- 3 過去における審議事項等

1 下水道運営審議会の概要

(1) 設置目的

- ・公共下水道事業の円滑な運営を図るため

(2) 設置根拠

- ・海老名市下水道運営審議会条例(昭和52年4月1日施行)

(3) 委員数、任期

- ・定数:10人
- ・任期:2年

(4) 審議事項

- ①下水道受益者負担に関する事。
- ②下水道使用料に関する事。
- ③その他市長が下水道事業の運営について必要と認める事項に関する事。

1 下水道運営審議会の概要

(5) 委員構成【現任期】

条例上の位置付け	推薦母体等	人数
学識経験者	市より依頼	2名
	海老名商工会議所	1名
下水道使用者及び 排水設備義務者	海老名商工会議所	1名
	国際ソロプチミスト海老名	1名
	市民公募	3名
	海老名市自治会連絡協議会	2名
合 計		10名

2 現任期(令和4・5年度)における審議等の予定

(1) 令和4年度の予定【全2回(予定)】

- ・令和3年度決算報告
- ・海老名市雨水管理総合計画(仮称)策定経過報告
- ・社会資本総合整備計画の評価報告について
- ・ストックマネジメントの取り組みについて

(2) 令和5年度の予定【全3回(予定)】

- ・令和4年度決算報告
- ・海老名市公共下水道事業経営戦略改定
(意見聴取・進捗報告)

※使用料見直し(改定実施の有無含む)の審議は令和6年度に
実施予定

3 過去における審議事項等

(1) 令和2年度【全4回開催】

開催回	審議事項等	備考
第1回	会長、副会長の選任	
	海老名市公共下水道事業について	概要説明
	下水道使用料について	概要説明
第2回	下水道使用料改定について	諮問・審議
第3回	下水道使用料改定について	審議
第4回 (書面開催)	下水道使用料改定にかかる答申文案について	審議
	答申書の軽微な修正を正副会長へ一任することについて	審議
答申	令和3年1月19日に会長より市長へ答申	会長のみ参加

3 過去における審議事項等

(2) 令和3年度【全3回開催】

開催回	審議事項等	備考
第1回 (書面開催)	令和2年度決算(経営)状況報告	
	海老名市下水道総合計画(現計画)の評価報告	
第2回	海老名市下水道総合計画(改定版)骨子(案)について	審議
第3回	海老名市下水道総合計画(改定版)(案)について	審議
	社会資本総合整備計画の評価報告について	

(3) その他の主要な審議事項

- ・受益者分担金の単位金額について(H22)
- ・下水道使用料減免制度の見直しについて(H25)

令和 3 年度決算（経営）状況報告

海老名市まちづくり部下水道課

目次

- 1 公共下水道の普及状況
- 2 令和3年度決算状況
- 3 企業債年度末残高の状況
- 4 公共下水道事業の経営状況
- 5 終わりに

1 海老名市公共下水道の普及状況

(1) 公共下水道の普及状況（年度末時点）

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
汚水処理区域面積	1,317.0ha	1,334.1ha	1,344.6ha
行政区域内人口 (*1) (A)	135,172人	136,653人	137,429人
汚水処理区域内人口 (B)	129,814人	131,410人	132,270人
水洗化人口 (*2) (C)	127,538人	129,189人	130,095人
汚水処理人口普及率 (B/A)	96.0%	96.2%	96.2%
水洗化率 (C/B)	98.2%	98.3%	98.4%

(*1) 住民基本台帳人口

(*2) 下水道が利用できる人のうち、実際に使用している人数

令和3年度は、年度末時点における処理区域面積が約1,345haとなり、前年度と比較して約11ha増加しました。また、水洗化人口は130,095人であり、前年度から約900人の増加となりました。

今後も普及率向上を目指し、下水道整備を着実に進めてまいります。

1 公共下水道の普及状況

(2) 年間総処理水量等の状況

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間総処理水量 (*3) (D)	19,048,010m ³	18,810,358m ³	19,069,921m ³
年間有収水量 (*4) (E)	16,501,225m ³	16,427,258m ³	16,435,909m ³
有収率 (E/D)	86.6%	87.3%	86.2%

(*3) 年度内に処理した汚水量の合計

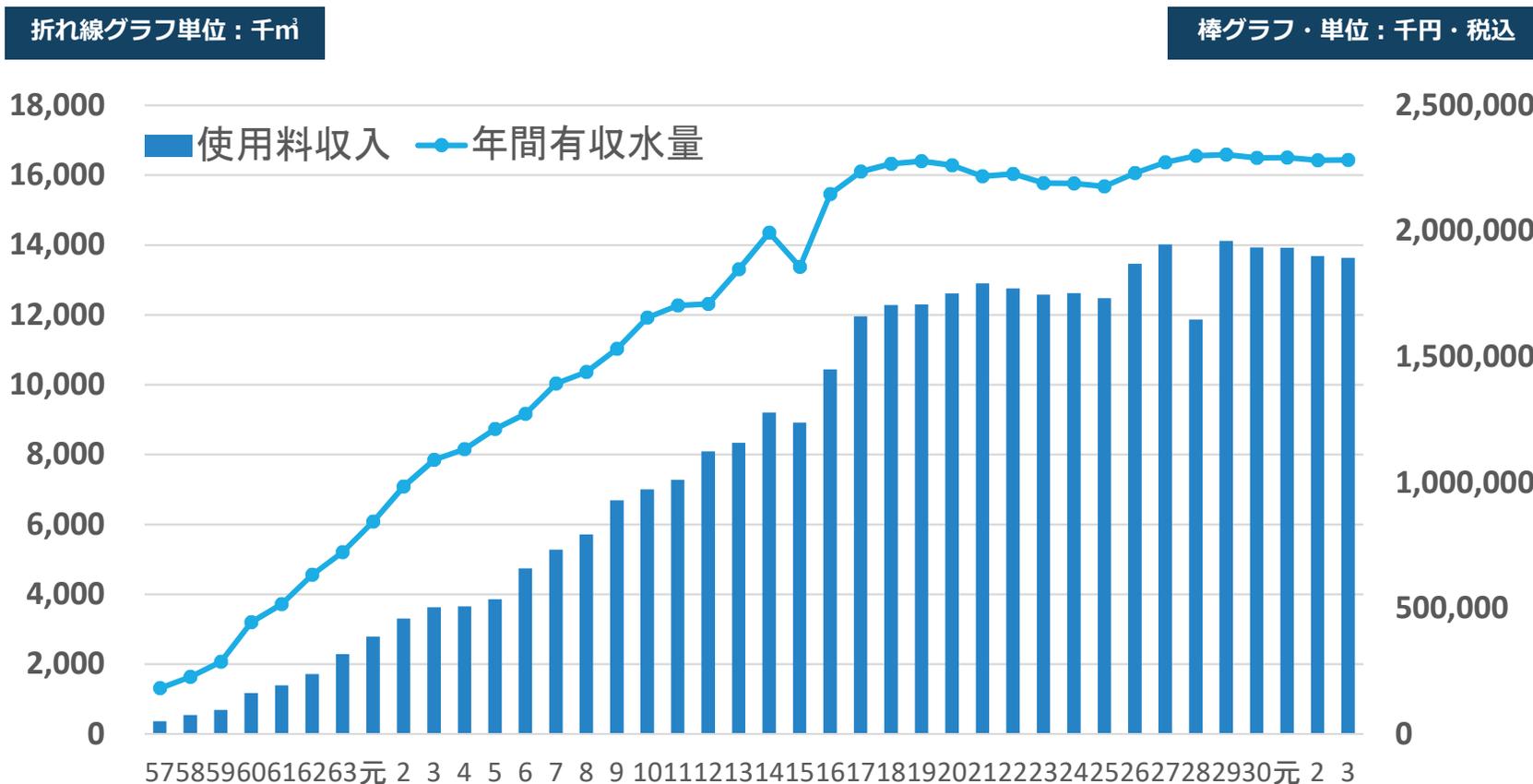
(*4) 総処理水量のうち、不明水等を除いた下水道使用料徴収の対象となる水量

令和3年度の年間総処理水量は、19,069,921m³で、前年度と比較して259,563m³、約1.4%の増加となりました。

また、年間有収水量は16,435,909m³となり、前年度と比較して8,651m³、約0.1%の増加となりました。

1 公共下水道の普及状況

(3) 年間有収水量及び使用料収入の経年推移



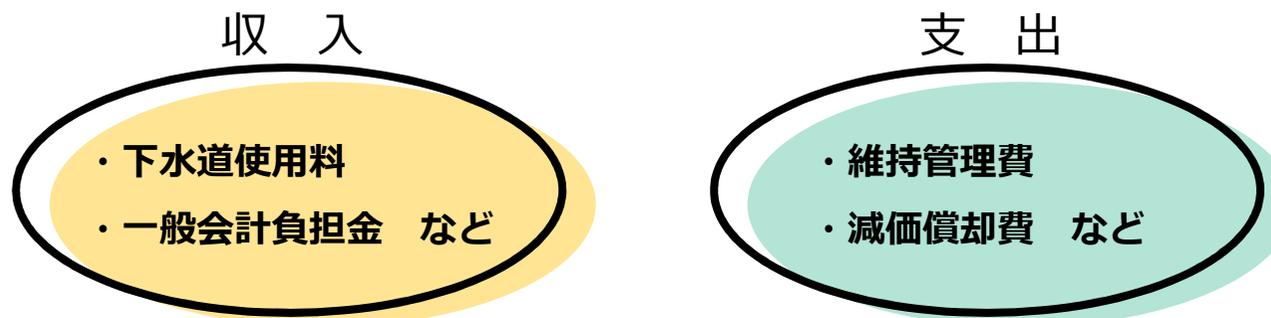
下水道の普及拡大に伴い、使用料収入・年間有収水量も増加してきましたが、近年では年間有収水量は横ばいであり、使用料収入は平成29年度以降、微減が続いています。

2 令和3年度決算状況

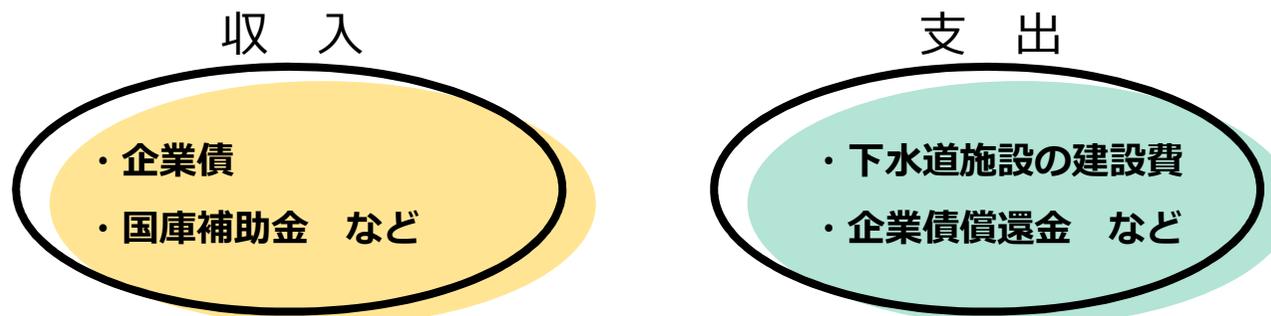
(1) 公共下水道事業の予算について

公共下水道事業の予算は2種類の収支で構成されます。

① 収益的収支予算【下水道施設の維持管理に関する予算】



② 資本的収支予算【下水道施設の建設に関する予算】



性質の異なる予算を明確に区分し、それぞれ正確に把握するため2本立ての予算となっています。

2 令和3年度決算状況

(2) 令和3年度決算状況

① 収益的収支【下水道施設の維持管理に関する決算額】

収益的 収支	収入合計 29.0億円	下水道使用料 17.2億円			一般会計負担金 1.8億円	長期前受金戻入 9.8億円	補助金等 0.2億円
	支出合計 26.3億円	維持管理費等 3.1億円	流域下水道事業維持管理費 5.8億円	支払利息 1.7億円	減価償却費 15.7億円		収支差額(利益) 2.7億円

② 資本的収支【下水道施設の建設に関する決算額】

資本的 収支	収入合計 9.1億円	企業債 7.6億円	国庫補助金 1.1億円	受益者 負担金等 0.1億円	一般会計 負担金等 0.3億円	資本的収支不足額 △ 9.3億円	← 前年度の利益による 積立金などで補填。
	支出合計 18.4億円	建設改良費 8.4億円		企業債償還金 10.0億円			

収益的収支が下水道事業の経営状況(収支)を表しており、収支差額がプラスであれば「黒字」、マイナスであれば「赤字」となります。

資本的収支は公営企業会計の仕組みとして、支出に対し収入の不足額が生じるもので、不足額については前年度利益による内部留保資金で補てんするものとなっています。

2 令和3年度決算状況

(単位:円・税抜)

(3) 収益的収支における決算状況

収支差引
(純利益) 269,775,672

【収益的収入】			【収益的支出】				
	決算額	構成比 (%)		決算額	構成比 (%)		
営業収益	下水道使用料	1,721,174,994	59.3	営業費用	管渠費	128,550,552	4.9
	他会計負担金	132,535,000	4.6		流域下水道管理費	582,799,091	22.1
	その他営業収益	1,581,200	0.1		普及促進費	1,774,614	0.1
営業外収益	他会計負担金	44,731,000	1.5	業務費	79,131,723	3.0	
	国庫補助金	15,000,000	0.5	総係費	93,289,722	3.5	
	県補助金	4,060,100	0.1	減価償却費	1,570,607,309	59.6	
	長期前受金戻入	983,592,438	33.9	資産減耗費	3,381,044	0.1	
	雑収益	8,220	0.0	費用 営業外	支払利息	165,778,990	6.3
利 特 別 益	固定資産売却益	197,325	0.0	雑支出	6,952,521	0.3	
	過年度損益修正益	70,858	0.0	損 特 別	過年度損益修正損	945,245	0.0
	その他特別利益	194,848	0.0	その他特別損失	159,500	0.0	
合計	2,903,145,983	100.0	合計	2,633,370,311	100.0		

「収益的収支」とは、施設の維持管理等を行うための予算です。

収益的収入の総額(消費税及び地方消費税抜き)は2,903,145,983円に対し、収益的支出の総額(消費税及び地方消費税抜き)は2,633,370,311円で差引269,775,672円の当年度純利益が生じました。

2 令和3年度決算状況

(3) 資本的収支における決算状況

(単位:円・税込)

【資本的収入】	決算額	構成比(%)	【資本的支出】	決算額	構成比(%)	
企業債	756,200,000	83.2	建設改良費	管渠事業費	729,600,510	39.7
国庫補助金	107,050,000	11.8		流域下水道建設費	59,775,000	3.2
受益者分担金	5,398,400	0.6		建設総務費	43,938,224	2.4
受益者負担金	3,143,450	0.3		災害復旧費	0	0.0
他会計負担金	37,118,000	4.1		固定資産購入費	4,205,268	0.2
固定資産売却代金	2,675	0.0		企業債償還金	1,001,847,624	54.5
合計 (A)	908,912,525	100.0	合計 (B)	1,839,366,626	100.0	

資本的収支不足額 (A) - (B)

930,454,101

不足額に対する補填財源

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	42,964,498
前年度繰越工事資金	29,700,000
減債積立金	255,832,705
過年度分損益勘定留保資金	219,438,737
当年度分損益勘定留保資金	382,518,161

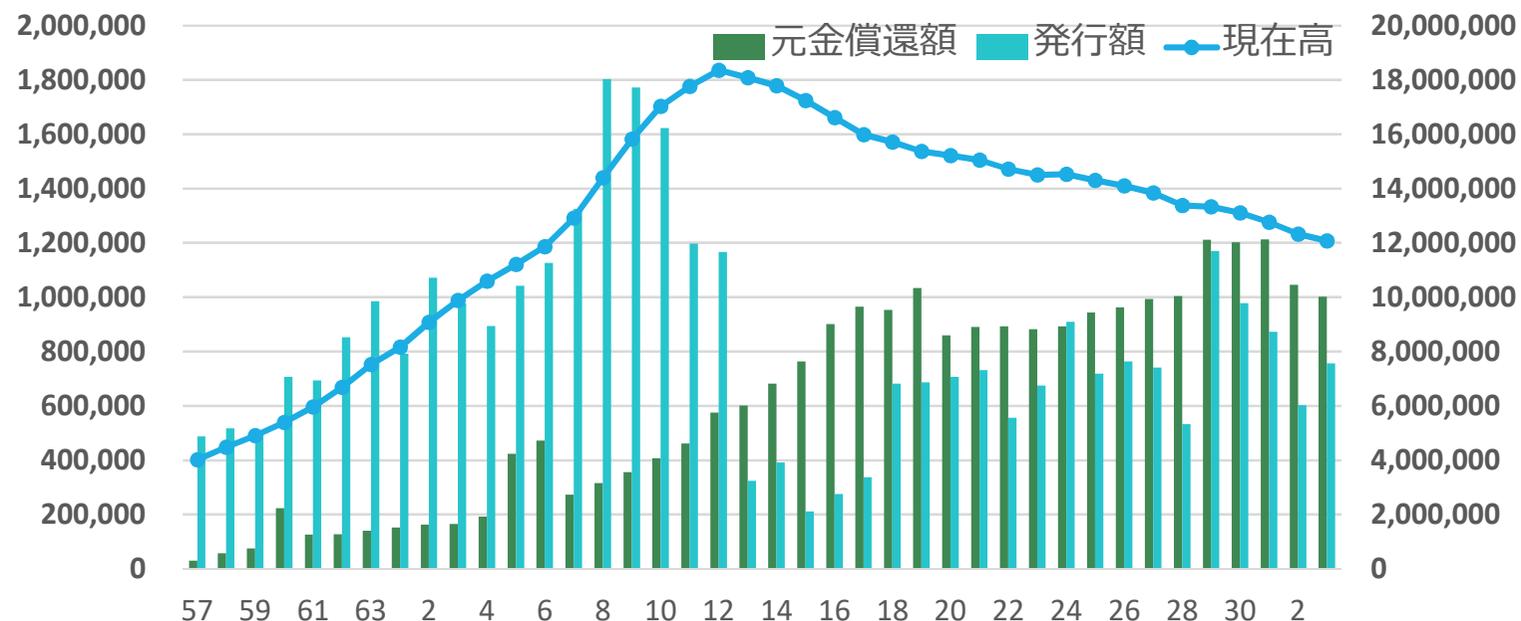
「資本的収支」とは、新たな施設の整備や既存施設の更新を行うための予算です。
収入は企業債(借入)と補助金が、支出は企業債の償還(返済)と管渠事業費(工事費)が大半を占めています。

3 企業債年度末残高の状況

令和2年度末現在高	令和3年度発行額	令和3年度償還額	令和3年度末現在高
約123.3億円	約7.5億円	約10億円	約120.8億円

(棒グラフ・単位：千円)

(折れ線グラフ・単位：千円)



企業債とは、下水道整備のために国や銀行などから借りているお金です。
 事業着手以降多額の企業債を発行し、ピークとしては発行額が平成8年度の約18億円、償還残高が平成12年度の約183億円となっています。また、下水道施設整備の充足に伴い、発行額も抑制され平成13年度からは発行額を償還額が上回る状況となり、令和3年度末では償還残高が約121億円となっています。

4 公共下水道事業の経営状況

(1) 経営状況総括

① 経常収支比率

下水道使用料収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標【100%以上が必要】

	H29	H30	R1	R2	R3
海老名市	111.4%	114.0%	109.7%	110.0%	110.3%
全国平均	108.8%	108.7%	108.1%	105.8%	-
類似団体平均	106.6%	106.8%	106.3%	107.1%	-

令和3年度は前年度から0.3%増の110.3%となっています。目標値である100%は超えており、類似団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。引き続き、100%の水準を維持できるよう、適正な経営を行っていきます。

4 公共下水道事業の経営状況

(1) 経営状況総括

②流動比率

短期的な(1年以内に支払いが必要)債務に対する支払能力を表す指標
【100%以上が望ましい】

	H29	H30	R1	R2	R3
海老名市	61.7%	66.2%	63.3%	66.1%	63.1%
全国平均	66.4%	69.5%	69.5%	68.5%	-
類似団体平均	83.5%	80.6%	88.1%	84.8%	-

昨年度と比較して数値が若干低下しており、目標値である100%を下回っています。年間の下水道使用料収入等により債務への支払は可能ですが、今後厳しくなる経営環境に対応していくため、支払能力を高める必要があると考えています。

4 公共下水道事業の経営状況

(1) 経営状況総括

③ 経費回収率

下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理費)をどの程度賄えているかを表す指標【100%以上が必要】

	H29	H30	R1	R2	R3
海老名市	115.7%	122.3%	114.1%	114.9%	115.5%
全国平均	101.3%	100.9%	100.3%	97.7%	-
類似団体平均	101.0%	101.8%	101.6%	102.4%	-

目標値である100%を超えており、公費負担分を除いた汚水処理費用を全て下水道使用料で賄うことができています。今後も効率的な経営を行い、更なる経費節減に努めていきます。

4 公共下水道事業の経営状況

(1) 経営状況総括

④ 純利益

純利益とは、企業が稼いだ利益から本業以外の臨時的(または例外的)な「特別利益」や「特別損失」を足し引きした残りの利益を指し、純粋な企業活動の成果を表す。【特に指標なし】

	H29	H30	R1	R2	R3
海老名市	約3.1億円	約3.7億円	約2.6億円	約2.5億円	約2.7億円
県外A市 (人口約14.7万人)	約1.5億円	約2.1億円	約1.8億円	約2.2億円	約2.0億円
県外B市 (人口約15.2万人)	約7.2億円	約6.9億円	約5.6億円	約6.1億円	約7.0億円

※県外自治体の情報は各市ホームページ情報より転載

4 公共下水道事業の経営状況

(1) 経営状況総括

⑤ 現金預金残高（年度末）

【特に指標なし】

※指標はないが、当面の間では10億円を確保したい。

	H29	H30	R1	R2	R3
海老名市	約9.5億円	約10.0億円	約6.0億円	約5.9億円	約5.0億円
県外A市 (人口約14.7万人)	約7.7億円	約7.5億円	約9.0億円	約12.1億円	約15.4億円
県外B市 (人口約15.2万人)	約25.7億円	約26.2億円	約25.8億円	約24.0億円	約24.2億円

海老名市における現金預金の※当面の間で確保したい水準 = **10億円**

根拠

企業債元利償還金
(6ヵ月分)
約6億円

+

流域下水道事業費用
(6ヵ月分)
約3.5億円

+

災害復旧費
0.5億円

※中長期的な目標としては、各1年分の約20億円を確保したい。

4 公共下水道事業の経営状況

(2) 公認会計士による財務分析レポート

下水道事業会計についての事務指導助言を公認会計士に委託しており、令和3年度決算の財務分析レポートが提出されましたので参考でお示します。

【1】概要

- ・経営成績は、以下により**比較的良**好な水準といえます。
- ・財政状態は、**流動比率63.1%**で、100%及び全国平均の68.5%を下回っており、1年以内に支払うべき債務に対する**支払い能力の面で注意が必要**です。

【2】詳細

●経営成績

- ・営業収益、営業外収益、特別利益の合計の下水道事業総収益を、営業費用、営業外費用、特別損失の合計の下水道事業総費用で割った**総収支比率は110.2%**で100%及び全国平均の105.7%を超えており、**良好**です。
- ・営業収益を営業費用で割った**営業収支比率は75.4%**で、100%を下回るものの、全国平均66.0%を超え、**問題のない水準**です。

4 公共下水道事業の経営状況

・営業収益、営業外収益の合計の経常収益を営業費用、営業外費用の合計の経常費用で割った**経常収支比率**は110.3%で、100%及び全国平均の105.8%を超えており、**問題はありません**。

●財政状態

・財政状態は、以下の財務分析より、**一部注意が必要な財務比率があるものの、安定している**といえます。

・**流動比率は63.1%**で、100%及び全国平均68.5%を下回り、注意が必要です。

一般的に100%を下回る場合は1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、**支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある**とされています。

・現金・預金を流動負債で割った**現金比率**は38.8%で、全国平均の46.2%を下回っており、**流動比率と同様に注意が必要です**。

・資本金、剰余金、繰延収益の合計額を負債資本合計で割った**自己資本構成比率**は70.8%で、全国平均の64.1%を超えており、**良好**です。

・固定資産を、資本金、剰余金、固定負債、繰延収益の合計で割った**固定資産対長期資本比率**は101.2%で全国平均の101.4%を下回り、**良好**です。
この指標は、**低い方が望ましい**ものです。

4 公共下水道事業の経営状況

(3) 財務分析レポートの経営指標の意味

経営指標	意味
総収支比率	総収益と総費用の比率を表すもので、100%未満であると総収支が赤字であることを示す。
営業収支比率	下水道使用料等の営業収益で、通常の営業活動で支出される維持管理費等の営業費用をどの程度賄えているかを表す。
経常収支比率	下水道使用料・一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費・企業債支払利息等の費用をどの程度を賄えているかを表す。
流動比率	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標。
現金比率	現金・預金で流動負債をどの程度支払うことができるかを示す指標。
自己資本構成比率	総資本に対する自己資本の比率により財政状態を長期的に分析する指標で、比率が高いほど経営に安定性があるとされている。
固定資産対長期資本比率	固定資産の調達は自己資本及び固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以下であることが望ましいとされている。

5 終わりに



- 海老名市では昭和48年の事業着手以降、現在に至るまで下水道を整備し、汚水処理人口普及率は96.2%です。
- 現在では、「整備の時代」から「維持管理の時代」へと移り変わりを見せています。
- 令和4年には、昭和48年に建設した管きよが法定耐用年数の50年を経過することをはじめ、今後、法定耐用年数を経過した管きよが増加してくることから、その維持管理・更正・改築に多額の費用が必要となります。
- このため、令和4年4月1日の下水道使用料改定により、必要な費用を確保し、持続可能な下水道事業の実施のため、効率的で安定的な経営を行っていきます。